

知つとくと **得** 情報 =インボイスって何=(インボイス=適格請求書等保存方式)

令和5年10月からスタートするインボイス制度。
まずは“インボイス”がどのようなものか、見てみましょう！

【インボイス】ってナニ？

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率及び税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものを言います。

【インボイス制度】ってナニ？

- 売手である登録時業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。）
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録時業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

インボイスを見てみよう

(p9の説明を参照のこと)

請求書		OO総合食品(株)	
ビストロ△△御中		登録番号 T123456...	
11月分 129,800円		××年11月30日	
日付	品名	金額	
11/1	魚 *	5,000円	
11/1	豚肉 *	10,000円	
11/2	割り箸	2,000円	
⋮	⋮		
合計	120,000円	消費税	9,800円
8%対象	110,000円	消費税	8,800円
10%対象	10,000円	消費税	1,000円
		* 軽減税率対象品目	

(注) 国税庁の公表資料をもとに作成。

